

# 中期経営方針 (2016-2020)

一般財団法人建設業振興基金(以下、「本財団」という。)はこのたび、平成28年度(2016年度)から平成32年度(2020年度)までの5年間における事業執行や組織運営の方向性を示すものとして、「中期経営方針」(2016-2020)を策定しました。

本財団はこの方針に基づき、わが国の建設業界を取り巻く環境の変化に的確に対応するとともに、関係機関との綿密な連携のもとで総合力を発揮し、相乗効果を高め、スピード感を持って建設産業における諸課題の解決に取り組んでいきます。

平成28年7月

# 「中期経営方針」(2016-2020) 策定にあたって

一般財団法人へ移行(平成24年4月1日)

「中期経営方針」を策定(平成24年7月16日)

※7月16日:本財団の創立記念日

創立40周年を契機に、自らの役割や存在意義を再確認したうえで、全ての役職員の参画による検討を経て、本財団の経営の羅針盤となる「経営理念」及び「行動指針」を策定(平成27年7月16日)



## 「中期経営方針」の計画期間 (平成24年7月～平成29年6月)

### 【基本目標】

- ◎ 財団全体の目標 : お役に立てる専門家集団を目指す
- ◎ 業務執行の目標 : それぞれの事業の「お役立ち度倍増」
- ◎ 組織運営の目標 : 筋肉質で強靱な経営基盤づくり

### 【お役立ち度倍増プラン】

- ◎ 顧客ニーズの把握と事業の総点検
- ◎ 喫緊の課題への取組
  - ① 地域建設業の再生・活性化
  - ② 人材の確保・育成
  - ③ 建設産業からの情報発信等

### 【筋肉質で強靱な経営基盤づくり】

- ◎ 経営の効率化による収支の改善
- ◎ 業務執行体制の整備

- ◆ 経営理念と行動指針の策定
- ◆ 事業ニーズの高度化(担い手確保・情報発信等)
- ◆ 節目といわれる2020年(平成32年)以降への備え

当初計画より1年前倒して、新たな方針を策定(平成28年7月)

## 「中期経営方針」(2016-2020)の計画期間 (平成28年7月～平成32年度末)

### 【位置づけ、計画期間、基本目標等】

- ◎ 本財団の「経営理念」に基づく事業執行方針、組織運営方針等の経営方針を明らかにするもの
- ◎ 計画期間は、平成32年度末(平成33年3月31日)までの約5年間
- ◎ 引き続き、建設産業を熟知し、お役に立てる専門家集団を目指すとともに、組織内外との連携により機動力・総合力を発揮し、建設産業における課題解決を目指す

2020年以降を見据え、建設産業の振興に寄与するための**新たなステージ**へと飛躍します。

# 「中期経営方針」(2016-2020)の構成

## 中期経営方針(2016-2020)

### 経営理念

建設産業の振興を唯一の目的とする法人として、組織をあげた連携のもと各種事業の実施に当たるとともに、産業と行政をつなぐ架け橋として、建設産業のニーズを反映し的確に効果の上がる行政施策の推進に貢献することによって、すべての人々が活力と魅力を実感できる建設産業の実現を目指します。

事業執行の基本方針・・・P3

事業執行面

取組方針・・・P5,P6

組織運営の基本方針・・・P4

組織運営面

取組方針・・・P7,P8

行動指針

本方針は、計画期間中、必要に応じて随時見直しを図ります。

## 経営理念

当財団は、建設産業の振興を唯一の目的とする法人として、組織をあげた連携のもと各種事業の実施に当たるとともに、産業と行政をつなぐ架け橋として、建設産業のニーズを反映し的確に効果の上がる行政施策の推進に貢献することによって、すべての人々が活力と魅力を実感できる建設産業の実現を目指します。

## 行動指針

私たちは、「経営理念」を実現し、すべての人々の信頼と期待に応えるため、以下の「行動指針」に基づき行動し、職務を遂行します。

### 1 顧客満足度の向上

社会経済情勢に的確に対応し、顧客ニーズへの感度を高め、質の高いサービスを提供することにより、顧客満足度の向上を目指します。

### 2 持続的な改革に向けたチャレンジ

自己の責任と役割を自覚し、能力の向上に努めるとともに、広い視野と創意工夫により、チャレンジし続けることで、持続的な改革につなげます。

### 3 お役に立てる専門家集団の形成

建設産業に精通したプロフェッショナルとして、すべての関係者に信頼され、お役に立てる専門家集団を目指します。

### 4 情報の適正管理と提供


事業活動に関する情報は適正に管理するとともに、適時、正確で分かりやすい情報を提供します。

### 5 活力に満ちた職場環境づくり

役職員の多様性・創造性を尊重し、相互に協力し合い、活力に満ちた職場環境づくりに努めます。


本財団への事業ニーズの高度化に応えるとともに、2020年(平成32年)以降に迎える転機に備えるという視点に立って、次の「事業執行の基本方針」に基づき事業展開を図ります。

- (1) 担い手の確保と、そのための経営基盤の強化に取り組んでいる建設産業を組織の総力を挙げて応援する
- (2) 地域社会になくてはならない建設産業の姿をきちんと伝える取組の中で存在感のある役割を果たす
- (3) 節目といわれる2020年以降に見えてくる新しい課題にきちんと対応していけるよう備えを固める

 具体的な取組方針は、p5, p6に記載しています。

建設産業における課題の解決に寄与するため、次の「組織運営の基本方針」に基づき、柔軟かつ効率的な執行体制の整備を図ります。

- (1) 組織や部門の枠を超えた連携を強化し、機動的かつ総合力を結集して事業展開を図るとともに、内部統制環境の整備を図る
- (2) 継続的に人材を採用し専門能力の向上に努めるとともに、職員相互のコミュニケーションを増進し、組織の活性化を図る
- (3) 適切な執行管理や事業評価等により業務の運用・改善を図り、財政基盤の安定化に努めるとともに、各種の情報収集を通じ新たな展開に備える

 具体的な取組方針は、p7, p8に記載しています。

- (1) 担い手の確保と、そのための経営基盤の強化に取り組んでいる建設産業を組織の総力を挙げて応援する
- (2) 地域社会になくてはならない建設産業の姿をきちんと伝える取組の中で存在感のある役割を果たす
- (3) 節目といわれる2020年以降に見えてくる新しい課題にきちんと対応していけるよう備えを固める

建設企業及び建設産業団体の「振興」と「活性化」に資する実務的支援の側面から、本財団40年の歴史の中で培ってきた事業ノウハウの「横軸の連携」を駆使し、法務、経理、財務、税務、IT、技術者支援などを組み合わせた有機的・積極的な事業活動を展開します。

## (1) 担い手の確保と、そのための経営基盤の強化に取り組んでいる建設産業を組織の総力を挙げて応援する

～ “若者を受け入れ一人前に育てる” “安心して選び一生を託せる企業づくり” “建設企業と建設産業団体の活性化” の取組支援～

### ① 建設産業担い手確保・育成コンソーシアム事業等の推進

→ 地域連携ネットワークの更なる構築支援、躯体職種以外の職業能力基準及びプログラム・教材等の整備、人材確保に係るWEBコンテンツの拡充、職業訓練校ネットワーク構築支援、教育訓練施設等における講師ネットワーク及びデータベースの構築等を実施し、担い手の確保・育成を積極的に推進する。

### ② 建設産業における総合的な人材確保・育成支援

→ 女性活躍に係る地域ネットワーク構築支援、高校生等に対する在学中の資格取得支援、技術者・技能者の処遇・職場環境改善による早期離職の防止、技術・技能の円滑な伝承等の推進を図る。

### ③ 技術者・技能者に対する継続的教育の強化及び地位の向上、海外建設技能実習事業等の適切な推進

→ 施工管理技術検定の適切な実施、監理技術者講習の利便性向上、建築施工管理CPD制度の普及促進、登録基幹技能者データベースなど技能労働者に係る情報の活用促進、登録基幹技能者の地位向上支援等を実施する。また、海外建設技能実習事業等の適切な推進を図る。

### ④ 建設企業及び建設産業団体に対する活性化支援

→ 企業再編、事業承継、他業種との連携等の課題を抱える企業に対しての相談事業等の実施及び出えん団体等を対象とした「建設産業活性化助成事業」等を通じた積極的な支援により、建設企業及び建設産業団体の活性化に寄与する。

### ⑤ 適正利潤の確保のための管理手法・生産性の向上策等に係る調査研究及び普及促進

→ 組織内はもとより、関連する他法人等との連携により、建設工事の工程短縮や事務の合理化等による原価低減策・利潤確保策等についての調査研究を実施する。併せて、同内容に係る研修等を企画し、建設業経営者研修や建設業税財務講習会等の機会を利用し幅広く展開する。また、元請と下請間の相互に利益が確保できる適正な契約の推進等を図る。

### ⑥ 経営改善に資する情報提供及び経営者等に対する研修の拡充

→ 企業の経営改善に資する情報について広報誌やホームページ、メールマガジン等を通じて情報発信するとともに、経営者等に対する研修の拡充を図り、双方向のコミュニケーションに努める。

### ⑦ 金融支援事業をはじめとした経営支援の強化・拡充、情報化支援等の実施

→ 下請セーフティネット債務保証の普及促進、地域金融機関等との積極的な情報交換等を通じた建設企業の金融円滑化・資金繰り支援、建設事業協同組合の活性化支援、経理システムや情報化など企業経営の合理化・安定化に寄与するための調査研究の実施、生産性向上に資するCI-NET普及拡大に努める。

## (2) 地域社会になくってはならない建設産業の姿をきちんと伝える取組の中で存在感のある役割を果たす

～ “幅広い層に呼びかける広報の実施” “各地域や団体の広報展開を支える基盤の整備” “戦略的広報の積極的な展開” ～

### ⑧ 戦略的広報の推進及び建設産業団体の広報活動支援

→ 「建設産業戦略的広報推進協議会」を通じ、各種メディアを駆使した戦略的かつ効果的な広報活動の実施及び建設産業団体が実施する広報活動に係る支援体制の更なる拡充を図る。

### ⑨ 各種コンテンツのさらなる充実による広報の拡充

→ 建設産業団体や関係機関との連携の下、関連のWEB媒体をはじめ、紙媒体や映像媒体などを利用した各団体等が講ずる幅広い広報の取組を集約するとともに、これらのPR活動を積極的に展開する。

### ⑩ 各種イベント等の積極的な展開及び支援を通じた建設産業の理解増進

→ 高校等キャラバン、子ども霞ヶ関見学デー、建設産業団体が実施する現場見学会、地域防災に関わる催し等、各種イベントの展開及びその支援により建設産業の理解促進を図る。

### ⑪ 活動状況の見える化と多様な人的ネットワークの形成による建設産業の広報の促進

→ 本財団及び建設産業の活動実態を各種メディアに積極的に発信するとともに、業種を越えた人的ネットワークを幅広く形成することにより広報の促進を図る。

## (3) 節目といわれる2020年以降に見えてくる新しい課題にきちんと対応していけるよう備えを固める

～ “市場の動きを的確に把握する体制の整備” “課題の抽出と取組方向の検討” “新しい状況に対応できる体制の整備” ～

### ⑫ 今後の建設産業政策の企画立案及びその遂行に不可欠な各種データの整理・収集及び分析

→ 建設産業に係る各種データの整備及び分析(過去・現在・将来推計、全国及び地域の状況等など)を行い、産業施策の企画立案や推進及び政策提言等に寄与する。

### ⑬ 建設産業における諸課題の解決やお役立ち度の向上に資する調査研究活動等の展開

→ 地域の社会インフラの維持管理、建設産業における重層下請構造の適正化、中小建設業の円滑な事業承継など、建設産業の振興に向けた各種調査研究等を行い、政策提言等を積極的に展開する。また、その時々々の政策課題に対しては組織の横断的な英知を結集して迅速かつ柔軟な対応を図る。

### ⑭ 関係機関との連携強化等を通じた建設産業振興支援策の企画立案及び実施

→ 建設業関係各種団体等との連携を強化し、それぞれの役割に応じて、建設産業が将来にわたって安定的に発展していけるような諸方策等について企画立案を行い、具体的な事業展開を図る。





組織運営面においては、本財団の行動指針(下記「参考」参照)に掲げる5つの要素をもとに、下記の(1)～(3)に掲げる取組を強化することにより、建設産業の振興を唯一の目的とする法人として、継続的かつ高品質なサービスを提供できる組織の形成・運営を行います。

## (1) 組織や部門の枠を越えた連携を強化し、機動的かつ総合的な力を結集して施策の事業展開を図るとともに、内部統制組織の整備を図る

～ “横串の連携を意識した施策の積極的な展開” “統制環境のレベルアップ” “事業継続力の強化及び拡充” ～

### ① 事業・施策の連携による事業展開の強化・拡充

- 建設産業団体や関係機関等との事業連携の強化及び拡充
- 組織や部門の枠を越えた連携と協業が可能となる体制の確立
- テーマ別等の横断的なプロジェクトチームの設置等による検討体制の強化及び確立

### ② 内部統制機能の確保及び向上、情報の適正管理と提供

- 事業や組織運営に係る透明性の確保及び説明責任の徹底
- 組織の社会的責任としてのコンプライアンスの推進
- 内部統制の有効性の定期的モニタリングの実施
- 事業及び組織に係る情報の適切な開示

### ③ 不測の事態への対応

- 円滑な業務執行のための情報システム等の整備及び保全
- 情報の共有及び伝達機能の向上と“止めてはいけない事業”に係る継続機能の確保
- 事業継続計画に基づく事業の優先順位づけと全員参加型の対応体制の整備

## (2) 継続的な人材の採用と専門能力の向上に努めるとともに、職員相互のコミュニケーションを増進し、組織の活性化を図る

～ “多様なシーンで活躍できる職員の養成” “自発的な取組への強力な支援” “変化に柔軟で自由闊達な組織風土の形成” ～

### ④ 専門家集団の形成

- 計画的かつ定期的な職員採用
- OJTや内外の研修、専門能力向上のための研修等による教育研修の充実
- 個々の経験に応じたジョブローテーション等による専門能力の向上
- 講師経験や外部出向等によるキャリアアップの促進
- 組織内外を通じた専門家ネットワークの構築と活用

### ⑤ 持続的な改革に向けたチャレンジ

- 自己啓発に係る能力開発や専門能力向上のための各種資格取得の促進
- 目標管理制度や人事制度の更なる運用改善による業務水準のレベルアップと職員の資質の向上
- 建設産業への更なる貢献とお役立ちを追求するチャレンジ体制の整備

### ⑥ 活力に満ちた職場環境づくり

- 職員相互の多様性を認め合った双方向コミュニケーションの増進
- 自己申告書や面談等に基づく多様なキャリアの形成
- ワーク・ライフ・バランスの推進
- 定年後の多様な働き方の設計と人材の活用

### (3)適切な執行管理や事業評価等により業務の運用・改善を図り、財政基盤の安定化に努めるとともに、各種の情報収集を通じ新たな展開に備える

～ “活動状況に係る定期的な点検と改善” “収支目標の設定等による財政基盤の安定化” “変化への柔軟かつ的確な対応” ～

#### ⑦適切な事業評価及び改善の推進

- 定期的な事業レビューによる評価・改善活動の実施
- 組織の社会的責任、事業に関する説明責任の徹底
- 業務に係る情報の共有と適切なフィードバック

#### ⑧コストマネジメント力の強化・財政基盤の安定化

- 事業別の収支の目標設定及び適切な管理
- 事業進捗のタイムリーな把握と適切な予算執行管理
- 業務マニュアルの整備等によるノウハウの蓄積と事務の効率化
- 業務委託及び各種調達方式の見直し

#### ⑨資金運用の改善・拡充

- 現下の低金利下における資金運用の改善

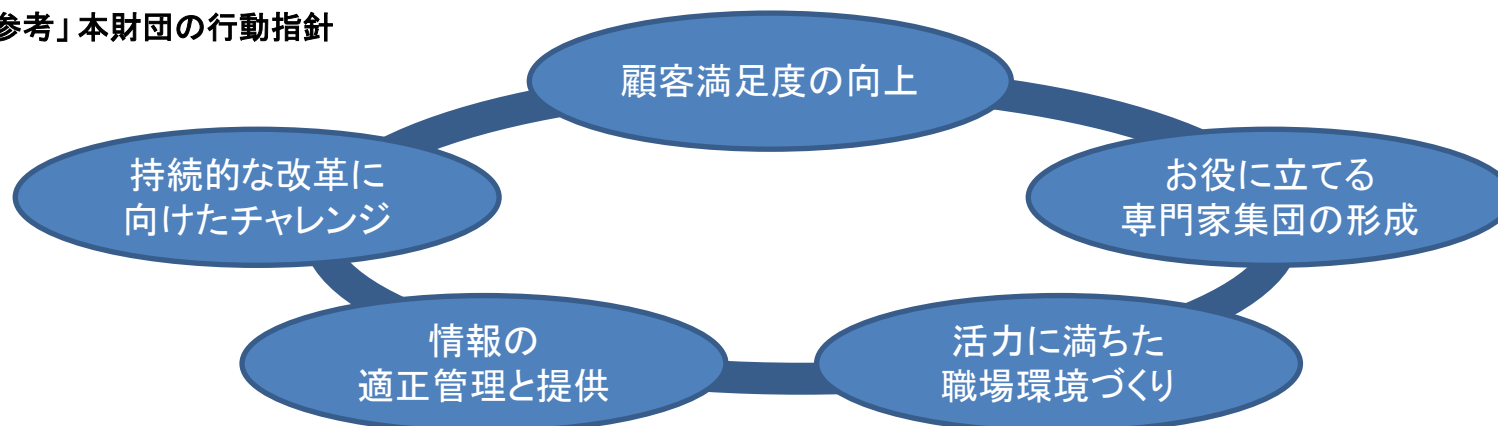
#### ⑩本財団の事業ポートフォリオの検証と柔軟な対応

- 公益目的支出計画に掲げる継続事業とその他事業、検討期間や実施期間が長期に亘る事業や短期で終了する事業、新たに企画して取り組む事業と現在実施している事業の拡充等、多角的な視点から本財団の事業継続に有用な事業ポートフォリオを再検証し、併せて継続的なレビューを適切に実施することによる事業の統廃合を含めたベストミックスの構築

#### ⑪情報収集と新たな展開への備え

- 各種情報の一元化と共有化による情報収集体制の強化及び拡充
- 新たなニーズに対応するための柔軟な体制の構築

#### 「参考」本財団の行動指針



## 参考

前「中期経営方針」に係る取組状況

## (参考1) 前「中期経営方針」に係る取組状況

## 事業執行面

- 平成24年7月に策定した「中期経営方針」は、「建設産業を熟知し、すべての関係者に信頼され、お役に立てる専門家集団を目指す」ことを基本目標に掲げ、同年4月の一般財団法人移行後における基礎固めを行うことを目的として取りまとめを行いました。
- 事業執行面においては、事業の総点検と見直しを行い、喫緊の課題の抽出及び対応の方向性を示したうえで各種の取組を進めてきました。

### 主要取組内容（平成24年度～27年度）

#### ■事業の総点検と見直し

- ・意見交換会“お役立ち度UP”キャラバンを実施、ニーズの把握と本財団事業計画への反映を継続
- ・平成24年度～27年度にわたり毎年度実施。意見交換の成果を次年度の事業計画をはじめ、事業レビュー実施後の対応策、新たな中期経営方針等へ反映

#### ■パッケージ支援策

- ・建設産業体質強化緊急支援助成の終了に伴い、新たな支援制度の構築を目的とする検討チーム(パッケージPT)を設置し、建設産業パッケージ支援策の取りまとめを実施。平成28年度より本格展開を開始

#### ■地域建設業の再生・活性化

- ・新分野に取り組む団体や協同組合に対する債務保証・金利助成の検討 → 全国建設業協同組合連合会等と連携した協働事業事例集の制作
- ・災害時の復旧・復興ニーズに係る債務保証の検討 → 建設業災害対応金融支援事業の創設(平成26年度で終了)
- ・地域建設業経営強化融資制度の普及活用の促進 → 保証枠の増額、営業活動の推進を継続し更なる普及促進を図る
- ・下請債権保全支援事業の普及活用の促進 → PR活動等の積極的な実施により中小建設業者等の手元資金流動化に寄与
- ・経営者研修の充実と経営者ネットワークの構築 → 内容の更なる充実と、より高品質な研修の展開に向け改善を実施
- ・出前講座(企画・講師派遣) → 建設業経理事務士特別研修、高校等キャラバン等の多方面への推進により将来の担い手確保に向けた事業を展開
- ・生産性向上のためのCI-NET利用策の促進 → 法定福利費を明示した見積書の対応につき例示

#### ■人材の確保・育成

- ・工業高校生等を対象とした経理事務士特別研修 → 開催数拡大、更なる促進を図るとともに、建設産業団体との連携を図る
- ・建設業経理士合格者を対象とした継続教育事業の拡充 → メニュー拡充、更なる促進を図る
- ・建設業経理士受験・受講に係る利便性向上 → 申込期間の繰下・延長等、更なる受験者拡大を図る
- ・建築及び電気工事施工管理技術検定試験に係る利便性向上 → 受験資格緩和、実務経験カウント期間変更、受験地拡大により担い手確保育成に寄与
- ・建築施工管理分野におけるCPD制度の構築 → 平成26年6月運用開始。更なる新規参加者獲得を図るとともに、建築施工系継続教育プログラムの新規開発に着手
- ・人材確保育成等に向けた各種事業展開 → 関連団体向けキャリアレッスンの推進、実施団体向けの助成、厚生労働省の助成金活用説明会の実施
- ・登録基幹技能者の処遇改善の推進 → 総合評価方式における活用調査実施、制度普及推進活動、地位向上に努める
- ・海外建設技能者受入事業の推進 → ベトナム協議会設立、外国人建設就労者受入事業に係る特定監理団体の認定
- ・富士教育訓練センターの利活用の推進等 → 建設産業担い手確保・育成コンソーシアムの設置、地域連携ネットワーク構築支援、職業訓練校ネットワーク構築支援

#### ■建設産業からの情報発信等

- ・建設産業と国民をつなぐ広報の推進 → しんこう(web含め)内容拡充等、建設産業戦略的広報推進協議会の精力的な運営
- ・行政施策への協力 → 産業政策への協力に関連し、諸々の調査業務等を受託

## (参考2) 前「中期経営方針」に係る取組状況

### 組織運営面

- 組織運営面においては、「経営の効率化による収支の改善」、「業務推進体制の整備」及び「事業の評価と改善」を柱に据え、主に以下の取組を行いました。

### 主要取組内容 (平成24年度～27年度)

#### 経営の効率化による収支の改善

##### ■事業の効率化による収支の改善

- ・予算管理システムを構築し、収支見通しの把握を明確化
- ・中期収支見通し、収支改善目標の設定
- ・年2回事業レビューを実施し、管理部門・各事業の収支構造の見直し

##### ■事業の統廃合による収支の改善

- ・C-CADEC事業の廃止

##### ■予算管理の徹底による収支の改善

- ・次年度事業計画及び予算策定作業の前倒し
- ・定期的な出来高(計数)管理

##### ■既存事業強化に向けた具体的な方策

- ・事業計画の重点化、事業計画における目標(数値目標等)の明確化
- ・事業計画における企画力、広報力の拡充
- ・若者を建設産業に取り戻すプロジェクト、連携型教育訓練システムの構築普及、拠点機能の拡充等で連携・支援実施

##### ■その他収支改善策の展開

- ・事務所移転PT、事務所スペース見直しPT、経費削減PTの設置
- ・役員給与の改定、役員退職慰労金及び職員退職金の改定、早期退職制度の検討
- ・運用商品の多様化

#### 業務推進体制の整備

##### ■職員の資質向上、必要な人材の明確化

- ・職員の人材育成に関する論点整理、職員に対するアンケート調査の実施及び分析

##### ■業務改善を通じた推進体制の整備

- ・広報の基本方針の策定、プレスリリースの研修会の実施、基金HPのデザイン統一化、災害時対応マニュアル策定、安否確認システムの導入、BCP対策、バックアップサーバーの設置等の検討

##### ■人事管理

- ・給与・人事評価PTの設置、新人事管理制度等の構築(人事評価及び給与等の改正)、人事評価マニュアル(評価者用・一般用)の制定、人事評価規則の制定、目標管理制度の導入、職員給与規則(俸給表改正、人事評価規則の制定に伴う評価期間の変更)、職員退職金規則の改正(ポイント制へ移行)、職員人事評価制度と事業目標を連動

##### ■法令遵守等組織管理の充実

- ・コンプライアンス委員会、関連規程の整備

##### ■効率的・機動的な業務執行

- ・広報担当者連絡会議、情報システム担当者連絡会議の設置
- ・(株)建設産業振興センター:監理技術者講習、CI-NET電子証明書発行等の業務連携
- ・建設産業経理研究所:(一財)建設産業経理研究機構の設立支援

##### ■組織再編

- ・「企画広報部」を新設し、経営企画部門の強化を図るとともに広報部門を一元化。事業部門の再編として「金融・経理支援センター」、「経営基盤整備支援センター」、「試験管理・講習部」を設置

#### 事業の評価と改善

##### ■情報の共有化

- ・活動報告の共有ツール導入、グループウェアの活用、業務の可視化を図るため、業務日報上で各職員の1日の「やることリスト」、「したことリスト」のツールを導入

##### ■基金内の情報の共有化のための会議

- ・業務執行理事会の設置、C&C推進本部の設置、役員・部長会の設置、部・次長会の設置、課長・課長代理級定例会を設置し、情報の共有化を推進

##### ■理事会における業務執行状況報告

- ・代表理事及び業務執行理事による業務執行状況の定期的な報告(毎事業年度4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行状況を理事会にて報告)

##### ■代表理事及び業務執行理事の業務執行状況の評価

- ・役員評価委員会を設置し、毎事業年度終了後(毎年6月)、代表理事及び業務執行理事の業務執行状況の評価を実施

## 中期経営方針 (2016-2020)

〒105-0001  
東京都港区虎ノ門4-2-12  
虎ノ門4丁目MTビル2号館

TEL 03-5473-4570

URL <http://www.kensetsu-kikin.or.jp>

